

前回委員会等における指導・助言事項と その対応方針について

令和2年2月

沖縄防衛局

1 移植したサンゴに係る沖縄県からの照会に対する回答について

区分	指摘 / 指導・助言事項	事業者の対応方針
① オキナワハマサンゴについて	<p>【第23回環境監視等委員会】</p> <p>オキナワハマサンゴは、生活史や知見について、科学的な知見が乏しいことから、引き続き情報収集に努めること。</p>	引き続き、移植したオキナワハマサンゴ及び移植先に元々生息していたオキナワハマサンゴのモニタリングを行い、知見の収集を行う。

2 計画変更に伴う環境影響について

区分	指摘 / 指導・助言事項	事業者の対応方針
② 「土砂による水の濁り」、「水中音」、「水の汚れ」、について	<p>【第23回環境監視等委員会】</p> <p>シミュレーションの時に前提としている、気象条件、海象条件等については不確実性もあることを踏まえ、今後しっかりモニタリングを行うこと。</p>	引き続き、予測には不確実性が伴うことに留意し、工事の実施時には水の濁り等の事後調査を行う。
③ 「土砂による水の濁り」について	<p>【第23回環境監視等委員会】</p> <p>台風等の異常気象への対応について、タイムラインの作成等も含めてしっかり対応していくこと。</p>	<p>計画変更に係る工事の実施時には、工事内容や作業状況を踏まえ、台風等の異常気象へも対応していく。</p> <p>なお、第22回環境監視等委員会の指導・助言事項である台風対応時（辺野古側外周フロート）の災害対策タイムラインについては、資料4において提示。</p>